

政友会中堅少壮議員の意識と行動

— 満州事変前を中心に —

千代田 典 士

はじめに 政友会の反動性評価に関して

1931（昭和6）年6月20日、政友会の「対露支外交声明」は、幣原外交を「只管退嬰自屈を事とする」と決めつけ、「我国民の權益の擁護は一日もこれを忽緒に附すべからず」と述べた。⁽¹⁾ 政友会は、'29年8月2日森幹事長談などで、「対外交に関する以上なるべく批判を差控へ政府をして所信の実現に妨げなからしむる」「外交は内政と異り互にもっとも注意せねばならぬ」⁽²⁾と外交の政争化回避を公式の態度としてきた。上記声明は、この態度を放棄し、武力侵略を含む対外強硬論を唱ったものである。政友会はいかなる過程で、かかる態度をとるに到ったのであろうか。

政友会の強硬方針表明は、満州事変前、7月初旬の万宝山事件、8月17日の中村大尉殺害事件公表などで国民の間に排外主義キャンペーンが繰り広げられる経過に先だつものであり、それは民政党にも影響を与え、軍部・枢密院・貴族院等の対外硬勢力との事実上の満州侵略のための共同戦線形成に導いた。政友会が日本を侵略と反動の道に駆り立てた役割は見落すことのできないものである。

従来の研究では、本稿が対象とする時期の政友会は、ロンドン軍縮問題、対外政策に関して、侵略と反動の立場を代表してきたとされていた。⁽³⁾ この見解は、上述の通り結果論としては正しい。しかし、軍部とは異なる政党としての性格をともしれば軽視し、侵略と反動の路線が、政友会内部でいかに形成されたのかという検討なしに、親軍派としての森恪ら一部幹部の路線を政友会のそれとイコールに結んですます傾向があったと思われる。常に保守反動政党と決定論的に断定され、森恪ら幹部と中堅少壮議員との意識のズレや協調一対抗の

関係はほとんど問題とされなかった。

他方、この時期の政友会指導部の対立・分裂を強調する見解がある。⁽⁴⁾ この見解は、党内に視点を限定し、民衆を含めた他の政治勢力との関係を無視するため、対立をはらみながら対外侵略路線を選択していく過程や民衆への反動的役割を過小評価してしまう。

政友会の諸思惑が、党の意志形成にどう働き、民衆や他の政治勢力との関係でどう展開するのか、その可能性を含めて、結果的に侵略と反動の路線が形成される過程を検討する必要があると思われる。

既に戦前、野坂参三は、政友会を含めて既成政党を侵略と反動の政党として一枚岩的に観る見解をとらなかった。1936年の論稿「人民戦線のスローガンとして膨張軍事費反対」は、「政友、民政は大ブルジョアジーの覇権の下にあるが……党内には多くの中小ブルジョアジーを包容している。そして彼らの独占資本に対する反抗から党内に動揺を起し、分裂の兆が現われている。ことに地方における既成政党の影響下の人士は、大部分が中小ブルジョア要素であり、その中には反ファッショの味方がすくなくからずいる。彼らは膨張軍事費にはすべて反対だ……われわれは、これらを、大ブルジョアジーの影響から離して、われわれの側につかみ……かくして一大人民戦線を結成してこの威力によって、反動の勢力を粉碎し得るのだ」と述べている。⁽⁵⁾

本稿は、野坂の観点を参考にしながら、上述の問題意識を背景に、'29年7月浜口内閣成立前後から'31年9月満州事変勃発までの政友会の内部動向を検討する。幹部会、政務調査会その他の機関を通して中堅少壮議員の意識や行動がいかに現われたのかを軸に、以下この時期の政友会の動向を明らかにしたい。

(1) 犬養総裁就任から'31年2月総選挙まで

1929(昭和4)年7月2日田中内閣総辞職から同年10月7日犬養総裁推戴決定までは政友会の重大な危機であった。田中内閣末期、内外政策は完全に行詰り、6月朝鮮疑獄以来相次いで党幹部・関係者の疑獄が摘発され、党の強権・

腐敗のイメージを強めた。その頂点が9月26日前鉄相小川平吉の収容であり、同29日田中総裁急死は党への更なる打撃であった。「東京朝日新聞」（以下、「東朝」と略す）9月30日付は、「政友会は非常に面喰らひ今のところ全くほう然自失」と報じた。

9月29日から10月7日最高幹部会の犬養決定までは、同紙が「党中党を築く現状」と評したように、派閥対立を表面化した。犬養説が当初有力とされながら、途中で床次説が台頭し両説対立のまま迎えた最高幹部会で、床次説の旧政友会系幹部望月圭介、岡崎邦輔が党分裂回避のため床次を説得、犬養に決定させる。このなかで注目されるのは、派閥対立を越えて、中堅少壮議員の一部が党更生のため犬養擁立に支持結束したことである。

10月8日、堀切善兵衛、山口義一、山崎達之輔、安藤正純ら中堅議員中心の有志代議士は犬養推戴を歓迎、「新総裁の下に挙党一致結束し国民の要望する新政策を掲げ更生の実を挙ぐべきである」と表明、堀切は「自由主義をとるか保守主義を採用するか」と問題提起し、「この際我党本来の面目である自由主義にたちかへ」るべきと述べた。⁽⁶⁾ こうした認識は、政友会の強権・反動イメージを感じていた民衆の意識を鋭く読みとり、党の危機回避のために更生を痛感した中堅議員の意識を反映したものであった。

政友会は、1925（大正14）年4月田中総裁就任以来、政本合同運動を通じて右傾化した。その背後には、枢密院・貴族院等の政界反動派の働きかけがあり、それを代弁した松本剛吉は「政友会が左傾するやうになってはならぬ」と西園寺に進言していた。⁽⁷⁾ この右傾化工作は、'26年2月中橋徳五郎、鳩山一郎らの合流、政本合同論者の鈴木喜三郎、久原房之助の入党を経て、'28年8月床次竹二郎の民政党脱党、翌'29年7月合流への経過のなかで進められた。中堅議員の認識は、こうした右傾化を危惧し、田中内閣時代の反動的な体質に反省を加えたものだった。山崎は政調会長、安藤は通信部長、堀切は総務（のち衆院議長）として少壮幹部の地位にあり、彼らの発言は無視できないものであった。

10月20日大会の犬養就任から翌'30（昭和5）年2月20日総選挙まで、政友

会は党勢回復、選挙対策に主力を集中する。「東朝」10月9日付は、「政策の更新については従来の産業立国策を具体的に提唱するために新たに軍備の徹底的縮小を根幹としこれによって国民負担軽減を行ふと共に地租営業税の委譲を行ひ地方分権制の基礎を確立せんとする方針」と報じたが、10月28日犬養車中談、11月18日近畿大会で犬養総裁は、軍備縮小と大選挙区制を強調した。又、「党内の中堅組以下の少壮派は……犬養総裁を戴いたこの機会に徹底的の清党運動を起し党内の革正を期せねばならぬ」との動きも見られた。⁶⁾ そのなかで小選挙区制論者の末次は、「選挙区制問題は党議に従ふ」と述べざるを得なかった。

こうして政友会は、犬養総裁下、中堅少壮議員の更生の要求に支えられながら、野党として政策更新、党勢回復に努める。しかし、そこにはさまざまな限界と困難があった。

第一は、政策転換への犬養総裁の指導力欠如である。中堅少壮議員の軍縮要求は、「唯大衆の歓迎を得るために空疎な軍縮案を表示するは……抜きさしならぬ窮地に陥る」と幹部の意向に抑えられる。⁷⁾ 犬養自身、「無謀な軍備制限論でなく経済的国防論であるから陸軍側とも主張が一致している」と軍縮に関し陸軍との意見一致を前提とした。

第二に、党更生の動きは、幹部専制の打破まで徹底し得ず、党費公開など党の近代化、民主化の課題も曖昧とされた。

こうして、政友会は10月30日7大政策を決定、翌'30年1月31日8大政綱を発表するが、⁸⁾ その新政策は抽象的な項目羅列に終り、曖昧なものとなる。特に注目されるのは、外交政策に触れなかったことである。2月3日の日比谷演説会などで犬養総裁は田中外交を「既往の事」とし「対支外交の意見はそんなに違ふまい」と外交論争回避の態度をとった。⁹⁾ 政友会の更生策は、「東朝」12月26日付社説から「政友会に政策なきか」と評せられても仕方なく、中堅少壮議員の更生要求は、幹部専制の下で不満として内向せざるを得なかった。

犬養就任以後の党勢回復もはかばかしくなかった。'29年52市一斉市議選結果は、政友720、民政774で、7月以降24回の府県議補選は2回を除き他は民政

党に敗北した。11月28日東京市の区議選、翌'30年1月29日横浜市議選でも敗北を重ねる。¹²⁾政友会の退潮は、2月20日総選挙での237から174議席への転落で完全に示され、山本悌二郎、元田肇ら幹部の落選によって更に打撃を深めるのである。

(2) 恐慌の深化と第58特別議会

「昭和五年史」が「世界恐慌は三月の頃から、顕著に日本の経済界を重圧し始め……五、六月頃を転機として、内地関係品の上に（物価暴落が）現はれて来た」と述べている¹³⁾ように、総選挙前後から恐慌の影響は深刻化した。これは、政友会の動向にも強く反映せざるを得なかった。総選挙の争点に「景気か不景気か」を掲げ、機関誌「政友」も誌上講座や論説、特集で恐慌問題を取りあげた。7～8月には幹部、議員総動員の経済調査隊が全国に派遣され、その報告は「政友」9月号に発表された。8月号から青年論壇が登場、不景気・失業の生活苦を訴える投稿で満たされる。

4月23日から5月13日まで開かれた58議会において、政友会がロンドン軍縮条約に関して統帥権干犯で政府を追及したことは周知の通りである。政党内閣制の意義を没却した政友会の態度が、「軍閥支持」として不評を買ったのも当然であった。

政友会は、議会前、党の旗印とする陸軍々縮に関して、「国防に関する軍部の特殊な地位に鑑み軍備の整理縮減等の問題は軍部との十分なる折衝討究の上でなければこれを軽々発表する事を得ない」と更に後退姿勢を示した¹⁴⁾が、議会の争点として不景気・失業、国民負担軽減の問題を積極的に取りあげる態度を示していた。又、安藤正純、山口義一が4月10日の幹部会で7大政策の具体化として婦人公民権と労働組合法案の議会提出を提議するなど、中堅議員の政策実現への注目すべき動きも見られた。

しかし、議会は、海軍軍縮と統帥権干犯問題、宇垣陸相病欠による陸相代理問題などで紛糾し、「義務教育費国庫負担の一千万円増額案と、将来恐るべき悪用を懸念せらるる盗犯防止法案の通過した以外には、ほとんど両院を挙げて

統帥権問題に没頭していた」⁽¹⁶⁾状況であり、議場混乱は、「議院内の暴力政治」を意味し、「反動分子に期せざる援護となって働き、機に臨んで政党政治を覆す原因ともなり得る」⁽¹⁶⁾との危惧を抱かせた。そのなかで、民政党少壮派が陸相代理問題で浜口総裁以下幹部の対軍部妥協の態度に憤慨したことにも対応して、政友会の中堅少壮議員も幹部の態度に不満を表明するに到った。

すなわち、議会なかば政友会少壮派は1925年45議会での大岡育造のいあく上奏論、'27年4月党大会の軍部大臣文官制決議を根拠に、党の態度を鮮明にするよう幹部に迫った。しかし、この動きは「鳩山、前田、秋田、島田氏等の有力者を説得しつつあるが幹部中には党略的の立場からいまだその決意をなし兼ね純理派の運動を抑圧しつつある状態」と報じられていた。⁽¹⁷⁾5月10日には田辺熊一、浜田国松、安藤正純、山口義一、植原悦二郎ら中堅議員の10数名が秘密に会合を開き、「軍閥支持の誤解をこの際一掃せよ」と主張、「場合によっては政府と共同戦線を張るまでの一大決心をなすべきである」との意志一致を見ていた。⁽¹⁷⁾幹部の態度への批判が中堅少壮議員の間にかなり広範にあったことをうかがわせる。

58議会での政友会は以上のように中堅少壮議員の幹部不満を表面化させながら結局、幹部統制のワクを破れず、経済問題での政府追及も経済決議案が土壇場で上程されずしり切れとんぼに終り、政局転換への契機をつくり出すことはできなかった。

(3) 中堅少壮議員の意識と行動

5月16日議員総会の役員改選は、幹事長に森恪留任、筆頭総務に山本悌二郎を選出した。犬養腹案の山崎(達)幹事長案が直前に鈴木派の圧力で覆され、総裁のリーダーシップ欠如を再び示した。幹部の中心には武力的対外硬と軍事費拡大を志向する人物が依然据えられていた。しかし、政務調査会長には犬養総裁が「政策本位」の立場から強く推した山本条太郎が就任、同副会長を3名として大口喜六、安藤正純、砂田重政ら中堅議員を配したことは注目すべきことである。彼らは概ね大正期に普選運動に参加し、民衆の動向に敏感で、取締本

位の民衆支配ではなくある程度民衆の権利と自由を認めその自発性によって政党政治の安定を図ろうとする志向を抱いていた。⁽¹⁸⁾ 彼らは、58議会において不景気失業問題で政府追及の先頭に立ち、恐慌の深化を思想問題、社会問題と捉え深刻な危機感を抱いていた。彼らの認識は、恐慌の進行を正確に受けとめるものであった。

安藤正純は、内務省の失業調査の不備を鋭く指摘し、救護法実施その他を要求して政府に肉薄した。彼は8月経済調査後の所感として、「現内閣は成るべく失業者を少く見積らんと努めて居る、だから失業の定義を限定して、失業後の婦農者も、各種学校卒業の不就職者も、自営業者の失業群も、凡て厳格に除外して、それで全国の失業者三十七万二千人などと公表して居る」と述べ、政府の失業政策につき「九牛の一毛程度の救済しかしてゐなひ、何故国家自身が陣頭に立って失業救済の事に当らぬのかと攻撃した。⁽¹⁹⁾

砂田重政は、糸価安定補償法発動に関して「経済界は臨時議会の召集をも必要とする非常時に際会した」とし、政府の補償法適用が「銀行家救済に外ならぬ」と指摘、「農家の苦境、産業不振による中小産者の窮状」を「国家の損失と鋭く追及した。又、「金融資本家の利害のみを考慮して、その利益のためにのみ不用意な金解禁を行ひし結果は、先ず第一番に蚕糸業界を脅かし、二百万户の農家を非常なる不安に陥れて居る。(糸価補償法は)、金融資本家の守護のみに偏して用ひられ、米価を初め総ての農産物の価格の惨落と都会失業の子弟の婦農によって二重三重の苦痛を蒙り、ドン底生活に喘いで居る農家はこれによって何等守護されぬ」とも述べている。⁽²⁰⁾

こうした認識は、彼らのみでなく、田子一民、東郷実、太田正孝、守屋栄夫、山下谷次ら少壮議員の認識にも共通するものであった。⁽²¹⁾ 一部幹部にも健全財政の見地から軍縮による負担軽減を支持するものがあつた。顧問三土忠造は、「(ロンドン軍縮会議が)もし決裂とならば大なる予算を要すべし、どうてい金はお出ぬ」と岡田啓介に語っていた。⁽²²⁾ 政友会農村関係議員からなる農政会は、5月9日の臨時総会で、農漁村救済決議案の議会提出と各党への働きかけを協議していた。こうした中堅少壮議員の意識は、国内の恐慌救済を第一

義に置くものであり、一部幹部に支持されながら、58議会以後も政務調査会などを中心にしばしば表面化しないではなかった。

58議会後、恐慌の深化とともに、比較的既成政党の影響のある地方商工会や系統農会、全国町村長会などの団体が、公然と政府の経済政策への不満を述べ、各党への陳情も活発となった。民政党内部に少壮派を中心に政策転換の要求が表面化していた。6月21日大阪経済会は、「政府の緊縮政策は余り徹底し過ぎて我産業界は縮し切っている」と安達内相に不満を述べ、同日大阪市会は、「あんまり政府が勝手過ぎる」と氣勢を上げた。7月8日近畿商工会議所連合は、軍縮徹底などを決議した。同月18～20日長野県上下諏訪町の町民大会は繭価保証の決議を上げ、民政党の地元少壮議員が大会の不穏な空気に出席をちゅうちょする情勢も生まれた。⁽²³⁾ 7月22日全国町村長会臨時総会は「経済難打開対策要項」を決定、8月25日の総会には幹部批判の声で紛糾している。各系統農会も、7月29、30日の全国道府県農会長会議を皮切りに、農村救済協議が全国各地で進められていた。

こうした動きを背景に、7月28日、政友会の不景気対策特別委員会で、金光庸夫が「不景気挽回に関して東京商工会議所における市内各種同業組合の懇談会の結論は何れも政策転換が内閣更迭に俟たざる限り不景気の回復は困難であると言ふに一致した」と報告し、⁽²⁴⁾ 経済調査隊が大阪を中心に各地で歓迎される状況も生まれていた。同月30日山崎猛、船田中、木暮武太夫、津雲国利ら少壮議員10数名は、不景気失業問題を協議し、「吾人は現内閣が徒に緊縮政策に囚はれ無為無策国家民衆の危急を救済し国政を担当するの能力なきことを確認し速かにその倒壊を期す」と決議して幹部を鞭達した。⁽²⁵⁾ 7～8月の経済調査隊派遣を通じて中堅少壮議員の恐慌救済への危機意識と緊縮政策転換、政変への期待はますます募っていたと思われる。こうした党内の動向に対して幹部会の態度は意外にも消極的であった。

9月1日の最高幹部会で、森幹事長は、「我党としては従来から行はれた所謂倒閣運動の如く国民大会を開き、群衆を駆って内閣を脅すやうな非立憲的行動は厳にこれを慎み、あくまで立憲的行動をもって国民の批判に訴ふるの態度

に出でたい、即ち従来からの意味に於ける謂ゆる倒閣運動はやらない方針である」と述べた。⁽²⁶⁾ これは、幹部会が、「立憲的行動」の名の下に倒閣のための国民運動を忌避し、ロンドン軍縮批准をめぐる枢密院と政府の対立・決裂に期待をかける態度を示したものであった。この態度に、「東朝」9月18日付社説が「議会政治家たる位置を忘れて、無反省に条約に関する議会の無能力を是認して、極力非立憲なる枢密院の権能行使に声援したもの」と評したのも当然であり、精査委員会の無条件批准により政友会は困難な立場に陥った。

しかし、批准直前の9月16日臨時党大会が政変の臆測を誤ったとは言え、鉄道運賃値下げ、米穀法改正、救護法実施、特別奢侈税創設などを盛り込んだ政務調査会の「経済政策要項」を前面に掲げていたことも事実であった。政友会も、恐慌救済を内閣打倒の大義名分とせざるを得なかったのである。10月2日農村省の豊作予想発表による米価暴落は、農村恐慌を一層深刻なものとした。

10月8日政務調査会懇談会で、浜田国松は「海軍条約問題その他今日の如き財界の危機に際しては政府は臨時議會を開いても国民に報告せねばならない、我党は仮令少数なりといへども合法的に政府の失政については上奏をなすまでの意気を以て国家の重大なる時機に善処せねばならぬ」と述べた。⁽²⁷⁾ 翌9日の有志代議士会は、浜田を座長に、米穀法改正、米価暴落対策、臨時地方官會議は議會無視、帝国農会地租一年延納決議への対策などの点を上げて臨時議會召集を決議、実行委員を指名して幹部会に申入れた。この中堅少壮議員の動向は、「東朝」10月11日付社説で「吾人は……臨時議會召集要求に加担して、地方長官會議の無意味を説く」と支持されていた。

10月14日幹部会は、森幹事長の「我党は先に臨時大会を開催して現内閣の存続することを絶対に否認し、各地方団体においても夫々大会を開き同様の決議をなし、目下倒閣に努力中であるから有志代議士会の決議に賛意を表してこれを認め党としては従来態度を持して倒閣に進みたい」の意見に一致したが、

⁽²⁸⁾ 実はこれは有志代議士会の要求を抑えるものであった。政友系地方紙「南信新聞」は、「結局難局打開の要求よりは内閣倒潰が先決問題でかへって浜口内閣の倒閣が経済難局の匡救であると幹部方面の意向一致」したものと評し

た。⁽³⁹⁾ こうして、政友会は、中堅少壮議員の恐慌救済第一義の要求を表面化させながら、幹部の統制に再び押し切られる形となった。10月19日東北大会から11月23日九州大会までの各地方大会の宣言は、恐慌への危機感を反映しながら、内憂外患の域にとどまり、決議は一樣に「吾人ハ速ニ現内閣ノ倒潰ヲ期ス」と掲げただけであった。⁽⁴⁰⁾

この間、政務調査会を中心とする中堅少壮議員の動向は、幹部の統制ワク内とは言え、派閥単位を越えたものとして注目すべきである。彼らの意識や恐慌救済要求には対外膨張的な性格はほとんど見られなかった。国内の恐慌を社会問題、思想問題として危惧する観点が強かった。政調会では会長山本条太郎が「経済国策の提唱」などで産業5カ年計画による高度経済成長、国家総動員政策を主張し、独占産業資本の利害を代弁したが、牧野良三らは、国内消費力の増大を強調し、山本の膨張主義的性格の意見と対立していた。⁽⁴¹⁾

(4) 第59議会

1930(昭和5)年12月26日開会された第59通常議会は、翌'31(昭和6)年1月21日休会明けから本格的論戦に入り、幣原首相代理失言問題、浜口首相登院問題などで紛糾を重ねたのち、3月27日閉会する。この議会は、恐慌救済への試金石ともなる場であった。

前述したように、政友会でも中堅少壮議員を中心に議会への期待は大きかった。砂田、東武らを理事とする農政会は、10月24日の緊急理事会で農村救済決議を上げ、11月1日地租徴収猶予令発布を政府に請願した。12月25日の総会でも農村対策を決議し、翌1931年1月初旬、農政会幹部間に「単に政府の態度を攻撃するのみにては無責任不徹底なり」と、米穀専売法制定の要求が強まり、⁽³²⁾ 18日の緊急幹部会は農村救済決議案の議会提出を申し合わせた。農政会の動きは、同15日全国道府県農会長協議会、25日全国町村長総会などの議会請願に対応するものであった。又、救護法実施について国民同志会との協力交渉も進み、硫安課税反対で超党派の動きも現れた。

安藤正純は、「政友」1月号に「第59議会の観測」なる論稿を寄せているが、政

策破綻の失業政策、国民を欺瞞する国勢調査、不合理極まる消費節約、救護法実施、労働組合法、言論圧迫問題など、議会の争点を国民生活問題と捉えており、結論として「政府は余程気に病んでみると見え、新聞記事の禁止を励行してゐるが、××の休業、破綻も全国数ヶ所に及んでゐる……労働争議の性質も変化して、労働条件の改善といふ積極的争議は殆ど跡を絶って、今や首切り防止、解雇手当の要求等実に同情すべき消極的争議となった。何れも深刻なる不景気と空前の失業洪水とが生んだ産物である」、失業問題、労働組合法、言論圧迫問題、選挙法改正、農村問題など「凡そこれ等の問題は立場は異つても、野党共通の問題である」と述べている。⁽³³⁾ 安藤は前年5月無産党共同委員会主催の失業対策促進協議会にも出席し、労働運動や無産政党を必しも敵視しない姿勢を見せていた。この点は、内務省社会局出身の守屋栄夫にも共通しており、政府の労働組合法案、小作法案を資本家地主偏重として批判していた。⁽³⁴⁾

こうして、1月22日以降の議会は、政友会中堅少壮議員の以上のような意識と行動をはらみながら、論戦を開始するが、最初から首相代理問題で紛糾し、政友会議員懲罰問題、2月4日の幣原失言問題で議会は混乱の極に達し、政民両党議員の流血騒ぎは議会の威信を失わせた。収拾後も浜口首相登院問題で紛糾し続け、前議会に続く議会の機能低下を、「東朝」3月28日付社説は「今度の議会ほど非能率的の議会のなかつた」と語った。

民政党内閣は、国民に公約した労働組合法案、小作法案、選挙法改正案などの重要法案をことごとく流産し、減税関係法案は会期末に漸く成立させるなど政策能力の行詰りを示し、次期総裁をめぐる党内紛争も顕在化した。しかし、政友会も議会議中に政局転換の機をつくり出せず、人身攻撃に集中する態度は、国民の政党不信を増大させるものであった。

政友会は、社会政策関係の重要法案にはほぼ全て反対の硬直した態度を示した。安藤、守屋、土井権大らは資本家、地主偏重の政府案の内容を鋭く指摘しながら、結局、「出直し論」、白紙撤回を要求するのみで、積極的に修正案を提出しその実現を迫る態度をとることはなかつた。1月24日、無産政党側は政友会に治安維持法等撤廃の議員法案共同提出を働きかけたのみで、これも2月1

日森幹事長に拒絶されている。個別政策での野党共闘は実現されなかったのである。政友会の議員提出法案は総件数90件のうち32件に過ぎず、恩給法改正案、治安警察法改正案、選挙法改正案などを除けば、ほとんどが事業関係法案であった（鉱業法改正案を除きすべて否決・未了）。決議案は9件で、国民生活関係は救護法実施、自作農創定資金償還方法改善の僅か2件であった。⁽³⁵⁾

議会の混乱、審議機能低下は、政友会の政局転換能力の行詰りをも示し、これまで国内の恐慌救済への要求を強く抱いた中堅少壮議員の不満を内向させたと考えられる。議場混乱で民政党から告訴されたのは、安藤ら中堅少壮議員であり、彼らの不満は幣原首相代理個人から、会期末には議会收拾のため民政党との妥協工作に急転向する幹部に向けられている。⁽³⁶⁾

しかし、一層重要なのは、この議会から政友会の対外侵略衝動が表面化したことである。「満州生命線」論で幣原外交を非難した松岡洋右ら党内の武力侵略論者に中堅少壮議員が結束しはじめたことである。松岡は1年生議員でありながら議会後の役員改選で政調副会長に抜てきされ、少壮幹部に昇進する。

(5) 若槻内閣成立と政友会

前述した通り、政友会は、外交問題を政府にたいする第一義的な争点とすることを回避してきた。中堅少壮議員の恐慌救済要求には対外膨張的性格はほとんど見られず、幹部の武力侵略論もこれら中堅少壮議員の動きに規制され、全体として国内問題を中心に政府を攻撃してきた。外交問題に触れる場合にも、幣原外交の対米英協調が追随外交、官僚外交に過ぎず、それが国民思想に及ぼす影響を憂慮する域を出ないものであった。

第58議会で外交問題を取りあげた植原悦二郎は、「対支外交上、幣原外相の最大の失策は小幡公使アグレマン拒否事件である」と述べているが、⁽³⁷⁾ これは権益擁護拡大よりは国威失墜、国民意識への影響を重視したものである。これは、安藤ら中堅少壮議員の多くに共通していたと思われる。⁽³⁸⁾ その点で、森恪、久原房之助、松岡洋右ら常に植民地の動向に鋭い関心を抱き、領土利権拡大を志向した武力侵略主義の幹部の意識とは異っていた。

58議会以降、間島事件、台湾霧社事件、満鉄経営の行詰りなど植民地支配体

制の動揺に対応して政友会の対外問題に対する関心は高まってきた。

1930年10月21日の幹部会で岡田忠彦が張学良の滿鉄総裁面会拒否、ウラジオ朝鮮銀行問題を取りあげたことにはじまり、11月4日幹部会では前台湾総督川村竹治が霧社事件の当局の責任を問題とした。同25日の幹部会は、北滿間島方面の事態に関し、森幹事長の提議で陸軍・外務省・朝鮮総督府への詰問的調査と特派員派遣を決定したが、これは曖昧となった。この時期までの動きは、幹部会ないし一部幹部の域にとどまり、党議決定への党内条件はまだ熟していなかったのである。

59議会前後から中堅少壮議員を含めて幣原外交排撃を党内外で公然と表明しはじめたことは注目すべきである。12月24日の有志代議士会は、児玉右二、松岡洋右、植原悦二郎、藤井達也を発起人とし、幣原外交単効決議案の提出を協議した。翌1931年1月19日の外交懇談会には職業右翼に交って、床次竹二郎、古島一雄、松岡洋右、西原亀三ら党幹部、関係者も参加し、幣原外交排撃の氣勢を上げた。前記有志代議士会では、対外硬の国民運動化について意見がまとまらないまま迎えた59議会で幣原外交を追及した松岡は、滿州侵略を煽動しながら、「東期」2月1日付が「もっとも肝腎の点に触れず、顧みて他をいふの觀があった」と評したように、抽象的な域を出なかった。その点で、59議会閉会后、4月14日第2次若槻内閣の成立以降、これまで国内の恐慌深化を政党政治の危機と深刻に受けとめていた中堅少壮議員が、日ソ漁業問題の險悪化、台湾霧社事件などを促えて、むしろ卒先して対外硬論を提議し、武力的侵略論に傾斜したことは見落せないものがあつた。

4月21日の幹部会で植原悦二郎は「今や露支両国のために現内閣の対支対露外交は全く翻弄されて居る」と日ソ漁業問題を詳細に説明して幣原外交を非難し、東武、砂田重政がこれに同調した。⁽³⁹⁾ 23日の緊急外務部会は漁業問題の申合をなし、25日北海道支部の北洋漁業權益擁護の要請を受け、28日の幹部会では浜田国松、島田俊雄らが新たに台湾第二霧社事件を提議、対露対支、台湾事件両特別委員会の設置を決定した。⁽⁴⁰⁾ 両委員長には山本悌二郎、浜田国松が就任、委員には松岡、川村らと並んで砂田重政、児玉右二、藤井達也らの中堅少

壯議員も加わった。5月5日の拓務部会は、「最近に到り満州の諸問題に対する支那の態度は吾が權益を無視すること甚だし」なる申合せをなした。⁽⁴¹⁾

5月13日以降、対露対支特別委員会は連日委員会を開催し、冒頭に掲げた6月20日臨時連合幹部会での声明発表に到るのである。59議会において政策能力の行詰りと政局転換への契機を見失うなかで不満を内向した中堅少壯議員が、卒先して対外政策をとりあげたことは特徴的であった。こうして、政友会は、幣原外交排撃、武力侵略をも含む対外硬への方針転換の党内条件を獲得し、正式な党議として党の結束を果たしたのである。

以後、対外硬を党是とした政友会は、7月7日森恪ら満鮮視察団の派遣決定、8月31日幹部会での森一行視察報告、9月3日関東大会での犬養総裁の強硬演説を経て、同月末の一斉府県議選では幣原外交排撃を選挙目標のひとつに加えていくのである。国内政局の行詰りから対外侵略方針へと党の結束を果たした政友会は、今や万宝山事件、中村大尉事件、満鉄経営の危機など植民地の情勢悪化に伴ってその侵略衝動をますます強めた。それは、軍部内のそれに対応したものであり、そのなかで、民政党も9月15日近畿大会で満蒙權益擁護を宣言するに到るのである。その点で政友会中堅少壯議員の動きは、政友会の方向を決定づけたばかりでなく、日本の進路の問題としても考えさせるものを含んでいたと思われる。

むすび

政友会は、浜口内閣成立以降、侵略と反動の立場から政府を牽制してきたとは必しも言えなかった。田中内閣時代の深刻な打撃は、森恪ら幹部の路線を後景に退かせ、党更生の要求から出発し、恐慌救済の要求を募らせた中堅少壯議員の動きをしばしば表面化させた。彼らの意識や行動が、派閥単位のワクを越え、対軍部態度、不景気・失業対策に関して無産政党を含めた他党派との協調を惜しまない態度を示していたことは注目すべきである。その点で、政友会を侵略と反動の政党として一枚岩的に観ることは誤りであり、野坂の観点を改めて見直す必要があると思われる。

もちろん、ロンドン軍縮問題―満州事変の歴史的経過に政友会の果たした反動的役割を見落すことはできない。その最大の要因が、森恪ら幹部の路線とリーダーシップにあったことは明らかである。しかし、それはあらゆる時期において貫徹したわけではなかった。⁽⁴²⁾ 民衆の動向など客観的情勢を背景としながら、中堅少壮議員の動向を含めて党内条件が形成された時、それは貫徹したのである。従って、政友会を最初から保守反動政党と決めつけてすますのではなく、いかなる時期及び党内外の条件のもとでその路線が貫徹したかを、検討する態度が必要であると思われる。

中堅少壮議員の注目すべき動きが、結局、幹部の統制のワクを破れなかったことも事実である。それには、さまざまな原因が考えられる。第一は、彼らの幹部批判の不徹底さと幹部依存の体質である。党更生の動きは、党近代化、民主化の課題を徹底し得なかった。第二は、彼らの対外認識の問題である。もともとアジア人民に蔑視観を抱いていた彼らの対外硬的性格こそ幹部の路線に吸収されてしまう要因でもあった。第三は、彼らをとりにくく客観的条件の問題である。支部や下部党员、又民衆の動きが、彼らの態度を曖昧とさせないものであったとすれば、前二者の原因を克服し、政局の転換を変える可能性はあったと考えられる。野坂の観点は、彼らをも揺り動かす政治情勢を形成しなければ、侵略と反動の路線を阻止できないことを指摘したものであったと思われる。

本稿では、これらの問題に十分アプローチできなかった。中堅少壮議員と選挙区を含めた支持基盤、民衆との関係、彼らの政治観及び政友会の組織構造の問題は更に検討する必要がある、今後の研究課題としていきたい。

(註)

- (1) 立憲政友会機関誌『政友』昭和6年7月号、34頁。
- (2) 「東京朝日新聞」昭和4年8月3日付。以下、「東朝」と略す。
- (3) 松尾尊充「政友会と民政党」(『日本歴史』近代6、岩波書店、1976年)はこの見解を代表する。「枢密院・軍部の専制勢力とたえず結託を重ねる政友会」との表現がそれである。これは、従来の通史叙述にもほぼ共通するものである。

- (4) 伊藤隆『昭和初期政治史研究』, 東京大学出版会, 1969年, 参照。同論文は, この時期の政友会を, 「自己イメージの分裂」のなかで復古革新化が進行すると曖昧な概念を用いて評価している。
- (5) 『野坂参三選集, 戦時編』, 日本共産党出版部, 1962年, 197~188頁。
- (6) 「東朝」昭和4年10月9日付。
- (7) 岡・林校訂『大正デモクラシー期の政治 松本剛吉政治日誌』, 岩波書店, 1977年, 480頁。大正15年2月14日の項。
- (8) 「東朝」昭和4年11月24日付。
- (9) 同10月31日付。
- (10) 7大政策は, 金解禁・国防, 行政及官業の整理・減税・公債政策・中小生業の擁護・各種産業の統制と無駄排除・選挙の革正となっている。8大政綱は, 米価安定を別項として整理したものである。
- (11) 『政友』昭和5年2月臨時増刊, 4頁。
- (12) 区議選結果は民政198, 政友131。横浜市議選では民政ともに減じ, 無産政党的進出が目された。
- (13) 三宅雄一郎他監修『昭和五年史』, 年史刊行会, 1031年, 153頁。
- (14) 「東朝」昭和5年4月7日付。
- (15) 同5月11日付社説。
- (16) 同5月15日付社説。
- (17) 同5月5日及11日付。
- (18) 大口, 砂田は革新倶楽部, 安藤は無所属倶楽部から政友会入党。いずれも大正末期普選即行論を主張した議会内急進議員であった。安藤は, 労働組合法案について, ある程度資本家の権限を抑圧してでも同法案の成立を図るべきと社会局案を支持し, 取寄本位の農商務省案に反対した(「東京毎夕新聞」大正14年12月21日付参照)。彼らは, 治安維持法の制定・改悪にもかかる立場から反対している。
- (19) 『政友』昭和5年9月号, 49~50頁。
- (20) 同4月号, 60~65頁。
- (21) 田子一民「浜口内閣失業問題の意義を解せず」(同4月号), 東郷実「人口食糧問題と其の対策」(同1~4月号), 太田正孝「経済決議案を携へて」(同6月号), 守屋栄夫「浜口内閣の失業対策検討」(同8月号), 山下谷次「惨胆たる国民生活」(同9月号) 参照。例えば, 太田は井上財政を「金融資本家のみを保護する政策」と非難している。
- (22) 岡田貞寛編『岡田啓介回顧録』, 毎日新聞社, 1978年, 171頁。岡田啓介日記の昭和5年3月25日の項。
- (23) 「南信新聞」昭和5年7月22日付。政友会は事態を重複し議員3名を派遣した。
- (24) 『政友』昭和5年9月号, 70頁。

- (25) 「東朝」同7月31日付。
- (26) 『政友』同10月号，48頁。
- (27) 同11月号，66頁。
- (28) 同64頁。
- (29) 「南信新聞」10月15日付。
- (30) 11月9日北信大会の宣言は、「外ニ於テハ 屈從的倫敦條約ノ締結ニ依リテ 国防ノ不安ヲ招キ、而カモ国民負担軽減ノ如キハ、將ニ一片ノ宣伝ニ帰セントスルヤ 炳ナリ。今ヤ内外頗ル多事多難、不安ト不穩ノ空氣ハ全国ニ弥蔓セン」と述べている。各地方大会も大同小異である。
- (31) 山本は牧野の意見を戒めている。
- (32) 「東朝」昭和6年1月7日付。
- (33) 『政友』同1月号。
- (34) 59議会后、安藤・守屋は、『社会政策時報』5月号に無産党の議会態度につき論評を寄せ、失業問題、労働立法に関して同情的態度を示している。
- (35) 時事新報社政治部編『第五十九議会年鑑』，時事新報社，1931年，178～243頁。
- (36) 「東朝」同3月20日付。
- (37) 植原悦二郎「民政党の幣原外交礼賛」、『政友』昭和6年6月号。この時点でも中国政策の最大問題をアグレマン事件と捉えている点に彼の外交観の特徴が現われている。
- (38) 安藤は大正期以来、「国民外交」「自主外交」論を主張。「我国の外交は自主的外交にあらずして、貧弱なる追隨外交、通訳外交に過ぎない。凡そ今後の外交は、宜しくその基調を国民の意思に置く国民外交でなければならぬ」という彼の視点にも、国民の意識上から外交を捉える外交観が見られる。『安藤正純遺稿』，遺徳顕彰会，1957年，35頁。
- (39) 『政友』昭和6年6月号，21頁。
- (40) 「東朝」同4月29日付。
- (41) 同5月6日付。
- (42) 森恪伝記編纂会『森恪』は、「森が幹事長たる政友会でも僅かに久原房之助、内田信也その他数氏を数べるのみが（軍縮条約締結）反対論者で、一般には民政党と同様な觀察を下して居た」（671頁）と述べている。森恪ら幹部の路線が必しも貫徹していなかったことがわかる。

（筆者の住所：神奈川県箱根町湯本405）